



新年のご挨拶

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会 会長

清水 哲也

明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、当初はアベノミクス効果としてのトリクルダウンに期待も高まってはいましたが、結果としては儚くもその期待は裏切られたということは、否めない事実であります。

一方、不動産業界におきましても、大手の寡占が進み、中小不動産会社の経営が一段と厳しさを増していく中で推移した一年であったという感が致します。

そうした中で、宅建業法の改正に伴いまして、平成27年4月1日より「宅地建物取引主任者」から「宅地建物取引士」に名称変更がなされ、我々業界の長年の念願でありました「士業」がスタートを切った訳ではありますが、法改正と併せて、宅地建物取引士の定義や業務の明文化、信用失墜行為の禁止、知識及び能力の維持向上の義務が追加されたことは極めて重要なことであり、決して疎かにしてはならないことと認識を致しております。

また、一昨年、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたこともあり、「空き家」「空土地」に注目が集まった年でもあったと思われれます。

本会と致しましても、徳島県における空き家率が全国的にみても非常に高く、老朽化による倒壊の危険性のある空き家が年々増加していることに鑑み、そうした「空き家」「空土地」に関する様々な疑問、質問に答えるための無料相談所を設け、「空き家」「空土地」の有効活用に努め、併せて、大規模災害時の二次災害の防止にも努めているところであります。

こうした「取引士」への名称変更への対応、更には「空き家」「空土地」の相談への対応におきましては、広範な専門的知識を会員一人ひとりが修得することが求められている観点から、幅広い知識向上を図るための研修体制の充実に最大の努力を傾注していく所存でございます。

加えて、本年、平成29年は本会にとりまして、創立50周年という大きな節目となる年を迎えることとなりました。これまでの50年間、先輩諸兄が幾多の苦節のもと、業界の発展のために真摯に取り組まれた姿に思いを馳せ、その業績と成果を讃えると同時に、未曾有の不動産状況下にある今こそ、これからの協会の在り方、進むべき道を真剣に模索する機会としなければならないと考えております。

更に、公益社団法人への移行という大きな組織変革を平成25年4月1日に行い、4年目に入った今、公益目的事業として掲げている諸事業を粛々と執行していくことは勿論、地方経済に好環境をもたらす「地方創生」に重点を置いた施策と県民の住宅取得環境の改善に資するための諸事業に取り組むことで、消費者から高い信頼を得られるように盤石な組織作りを目指したいと思っております。

いずれに致しましても、より良い組織環境を次世代に継承すべく最大限の努力を致す所存でございますので、会員皆様方の更なるご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成29年が皆様方にとりまして、実り多き一年となりますことと、併せて益々のご繁栄、ご健勝を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。